

■議案第58号 町道路線の認定について

【要旨】

道路法第8条2項の規定に基づき、町道路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。

[東川角中堤線]

今回認定を求める路線は、町道山王中堤線より分岐した路線であり、路線沿線に住家が3戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 692	延長
路線名	東川角中堤線	
起点地番	東川角字中堤乙30-2	50m
終点地番	東川角字中堤乙26-2	

[山株ヌタヤシキ線]

今回認定を求める路線は、国道56号線と町道神有山株線を結ぶ路線で、集会所への連絡道及び、保育園児の散歩道として地域に利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 484	延長
路線名	山株ヌタヤシキ線	
起点地番	下呉地字ヌタヤシキ56-12	125m
終点地番	下呉地字ヌタヤシキ56-22	